

新しい総合計画の全体イメージ

【留意事項】

- 本資料は、今後記載していく内容を審議するに当たり、**一定の構成イメージを持っていただくために取りまとめているもの**です。
- このため、**本資料における構成は例示に留まるものであり、今後の策定状況により変更となる場合があります。**
- 計画書を作成するに際しては、分かりやすい用語説明等を付すとともに、より親近感が生まれるようにコラムやストーリーの記載を検討します。
- また、広く県民の方を対象として、分かりやすさを重視した概要版についても、最終的には作成する予定です。

資料目次

イメージ

はじめに.....	1
-----------	---

前回までの議論

第1章 ふくしまの特性と時代潮流.....	5
-----------------------	---

今回の主な論点

第2章 めざす将来の姿.....	25
------------------	----

イメージ：第2章の議論をするため、参考として表示

第3章 ふくしまの基本方向.....	33
--------------------	----

第4章 基本方向の実現方策.....	39
--------------------	----

第5章 政策分野別の重点施策.....	43
---------------------	----

第6章 地域別の重点施策.....	47
-------------------	----



はじめに

計画の策定趣旨や構成について記載します。

計画策定の趣旨

- 長期的、短期的な社会経済情勢の変化に対応していくこと
- 厳しい時代潮流の中、将来に夢と希望を持てるような県づくりをしていくこと

計画の期間

- 30年程度先を展望しながら、平成22年度を初年度とする5ヶ年計画

計画の特徴

- ふくしま全体の共有の指針を示す計画
- 長期的視点での対応、柔軟な施策展開が可能となる計画
- 分かりやすい計画
- 計画の実効性を重視した計画

計画の構成

- 第1章 ふくしまの特性と時代潮流
- 第2章 めざす将来の姿
- 第3章 ふくしまの基本方向
- 第4章 基本方向の実現方策
- 第5章 政策分野別の重点施策
- 第6章 地域別の重点施策

はじめに

1 計画策定の趣旨

21世紀を迎え、グローバル化の影響を受け、本県においても、極めて激しい社会経済情勢の変化に見舞われる状況が生じています。

その一方、我が国では予想を上回る速度で人口減少や高齢化が進行しているほか、世界的な人口増加を背景にエネルギー資源、食料の需給の長期的なひっ迫が危惧され、さらには地球規模の環境問題が顕在化するなど、長期的な社会経済情勢の変化も避けて通ることは困難になるなど厳しい状況になっています。

本県では、以上の観点から、長期的な視点に立った上で、時機に応じた柔軟な施策展開を図ることできる計画づくりが必要との認識を深めてきました。

厳しい状況、時代潮流が見通される中であって、県民生活の安全・安心を守り、県民が将来に夢と希望を持てるような豊かな福島県をつくっていくために、この計画を策定しました。

2 計画の期間

この計画は、子どもたちが親の世代となる概ね30年程度先を展望しながら、平成22年(2010年)を初年度とし、平成26年(2014年)度を目標年度とする5か年計画です。

3 計画の特徴

(1) ふくしま全体の共有の指針を示す計画

この計画で掲げる基本目標、めざす将来の姿の実現に当たっては、県民、民間団体、行政など、本県で活動する様々な主体がともに力を合わせて、取り組んでいくことが必要となっています。この計画が、基本目標等の実現にむけて、県全体として共有する指針となることを期待しています。

(2) 長期的視点での対応、柔軟な施策展開が可能となる計画

この計画では長期的な観点で県づくりをしていくため、出来るかぎりの長期的な展望を行うとともに、その一方で県がその役割のもとに実施する具体的な手立てについては、より柔軟な対応が出来るよう5年間の計画としています。

(3) 分かりやすい計画

基本目標の実現に当たっては、この計画が県全体で共有されることが、特に重要となることから、できるだけ分かりやすい計画とすることを心がけました。

具体的には、県で策定している部門別計画などとの役割分担により、コンパクトな内容とするとともに、県が優先的に行う取組みを明確化しました。

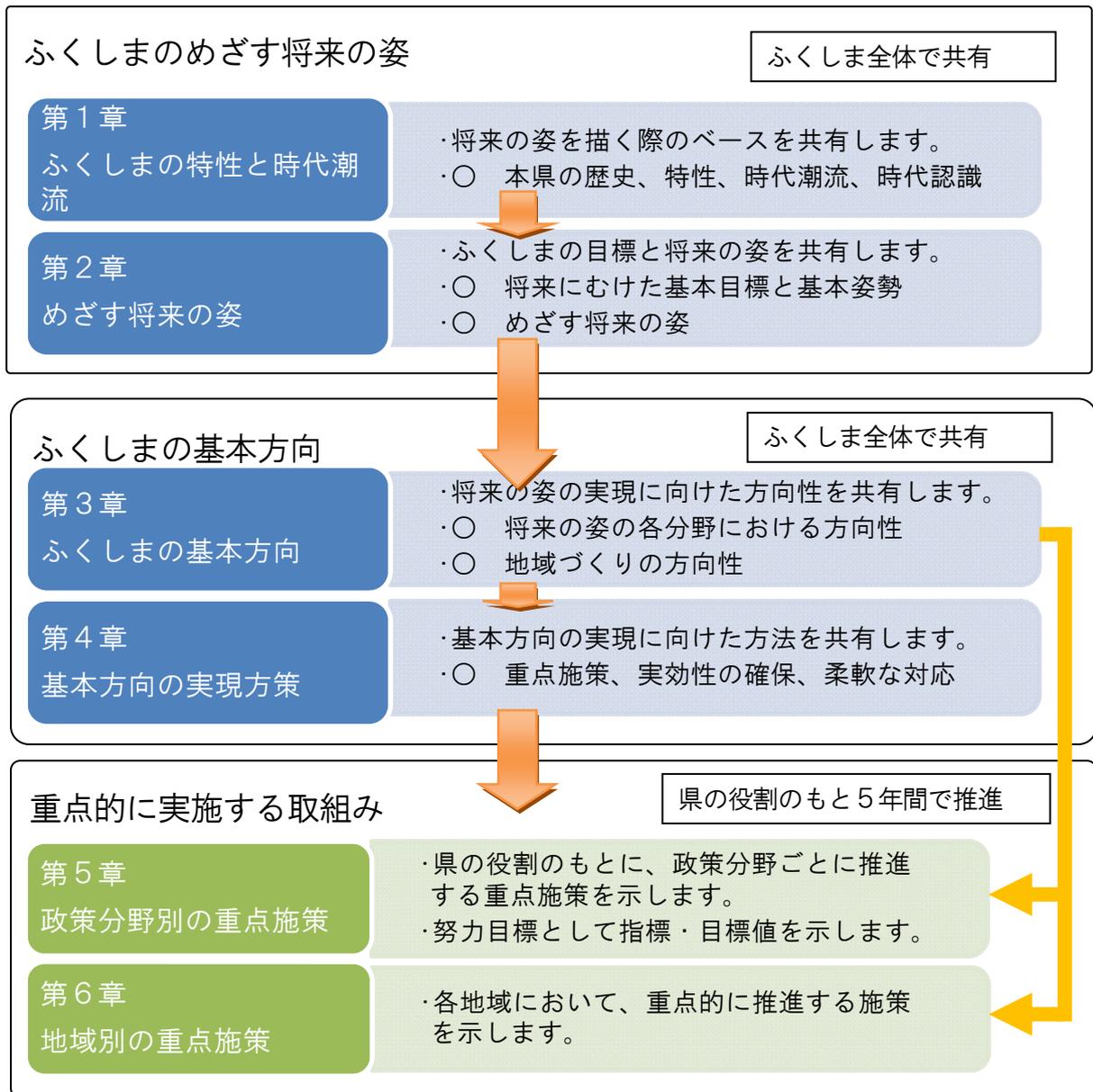
このほか、県が取り組む施策についての、努力目標として指標を掲げ、実現を目指している方向性と水準を具体的に示すようにしました。

(4) 計画の実効性を重視した計画

今後も社会経済情勢の変化が予想される中、めざす将来の姿を実現するためには、計画策定後も、社会経済情勢の変化に対応しながら、この計画を着実に推進していくことが重要となります。

県民の参画を得ながら、指標を活用して施策の進行管理を行うことで、計画の実効性を高めていくこととしています。

4 計画の構成



第1章 ふくしまの特性と時代潮流

【たたき台レベル】

本章では、まず、「ふくしまのあゆみ」として、本県の歴史を踏まえた後、ふくしまの特性、さらに「魅力」と言えるものを整理します。次に、時代潮流を長期的に展望し、そこから今後大事になる視点を「時代認識」として整理します。

本章のふくしまの特性（魅力）と時代認識を踏まえて、次の章で「基本目標」や「めざす将来の姿」を考えていきます。

ふくしまのあゆみ

- 多様な文化、多極分散型の県土となった歴史的背景
- 多くの先人の努力により、後進県から今の姿へ

ふくしまの特性（魅力）

- 豊かな資源に恵まれた地域
- 多様性にあふれた地域
- つながりが息づく地域
- ゆとりある生活ができる地域

時代潮流

- 人口減少・超高齢社会
- グローバル化の進展
- 食料・資源問題の深刻化
- 地球温暖化問題の深刻化
- 情報通信技術の進展
- 価値観の多様化
- 安全・安心への関心の高まり
- 分権型社会への移行

特に本県では・・・

- ・人口減少・高齢化の影響を大きく受けることに

全体を通し、
見いだせる視点

時代認識（今後大事になる視点）

- ・多様性の尊重
- ・つながり・支え合い
- ・次世代への責任
- ・こころの豊かさ、自己実現
- ・独自性、高い付加価値の追求
- ・環境や自然と共生する産業の重要性

ふくしまの特性を生かし、
伸ばすことが、
長期的な観点から重要

次章

めざす将来の姿へ

第1章 ふくしまの特性と時代潮流

1 ふくしまのあゆみ

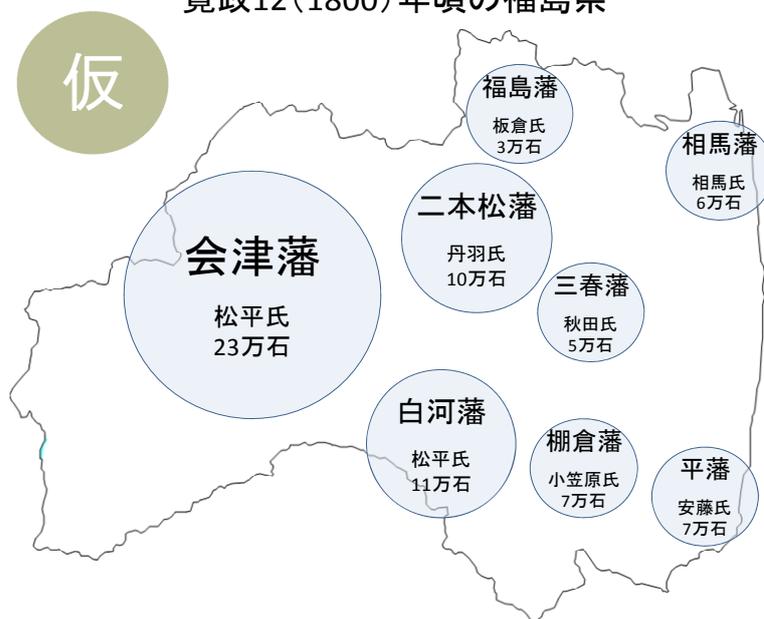
福島県のこれからについて考えていくため、福島県が歩んできた歴史を振り返り、今後を展望します。

律令体制の成立の頃より、福島県の県域は陸奥国の一部でした。畿内地方と陸奥国府を結ぶため、東山道が県域を南北に横断する形で整備され、蝦夷への備えとして白河の関が設置されたと推定されています。

江戸時代に入り、県内各地には、会津藩、二本松藩、白河藩、相馬藩など大小の藩が成立し、このことが、本県が多極分散型の県土構造となった要因と考えられます。幕府によって、五街道の一つである奥州街道、脇街道である羽州街道、下野街道などが整備され、阿武隈川と阿賀野川は流通の中心となりました。また、江戸時代後期から昭和初期にかけて、県北地域は我が国を代表する養蚕地帯として発展し、福島市に県庁が立地する要因となりました。

幕末の動乱期において、朝敵とされた会津藩と庄内藩の赦免嘆願を目的として奥羽越列藩同盟が結成され、新政府の圧力に対抗し敗れました。戦後処理では、会津藩と同盟に参加した諸藩に対して厳しい処分が下され、その後の本県の国土開発が遅れる要因となりました。

寛政12(1800)年頃の福島県



明治2年(1869年)、福島県の県域は陸奥国から分離し、西側は岩代国、東側は磐城国となりました。明治4年(1871年)の廃藩置県によって多数の県が生まれた後、旧福島県、磐前県、若松県に統合され、明治9年(1876年)3県が合併して現在の福島県が成立しました。

明治中期から昭和初期にかけて、東北本線、常磐線、奥羽本線などの鉄道が開通し、陸上交通が大量輸送の中心となりました。また、政府国営開拓事業の第一号として、安積開拓事業が行われ、県中地方を中心に製糸・紡績業が発展し、郡山市が経済の中心として急速に成長する要因となりました。さらに、首都圏における鉱物資源需要の増加により、常

【前回までの議論を踏まえた内容】

磐炭田などの石炭産業が発展しました。太平洋戦争中は、各地に軍需工場が集積し、空襲によって大きな被害を受けました。戦後は、只見特定地域総合開発計画により奥只見発電所、田子倉発電所など、我が国を代表する水力発電所が整備され、我が国の復興と高度経済成長を支え、これ以降、本県は首都圏に対する電力供給地帯としての役割を担うことになりました。

こうした産業の振興は、産業構造の変化の中で、農村から発生した余剰人口を受け入れるには不十分であり、明治初期から高度経済成長期まで、本県から首都圏などに対して、労働力人口の流出が続きました。

＜明治 33（1900）年頃の福島県＞



本県の代表的な産業であった養蚕業は、戦前の世界恐慌と戦後の高度経済成長の影響により衰退し、果樹園への転換が進められました。また、我が国のエネルギー構造の変化により、石炭産業は衰退し、観光産業への転換が進められました。一方で、首都圏における電力需要が増加したため、新たに原子力発電所の整備が進められ、昭和 46 年（1971 年）に福島第一原子力発電所、その後、福島第二原子力発電所が運転を開始しました。

昭和 39 年（1964 年）、地域間格差の是正を図ることを目的とした新産業都市建設促進法に基づいて、常磐・郡山地区が新産業都市に指定され、電気機械工業や化学工業など、産業基盤の強化が図られ、本県の基幹産業である製造業が発展する転機となりました。その後、昭和 50 年（1975 年）に東北縦貫自動車道が開通、昭和 57 年（1982 年）に東北新幹線が開業、その後、常磐自動車道、磐越自動車道が整備されました。また、物流と人流の拠点として平成 5 年（1993 年）に福島空港が開港し、小名浜港と相馬港の整備が進められました。

近年 30 年間は、高速交通網の整備が急速に進んだため、県境を超えた結びつきが強まっています。

かつて、後進県と言われた福島県は、多くの先人たちの努力の積み重ねによって今日の姿に至っています。

2 ふくしまの特性

変動著しい社会経済情勢の中で、将来を展望する際の基礎となるものが、ふくしまの特性です。

必ずしも明るいとは言えない時代潮流の中、福島に恵まれた点、誇るべき点を再確認し、その中から次世代に引き継いでいく価値があるもの、さらに伸ばすべき優れたものなど、福島県の礎を整理します。

(1) 特色あふれる県土構造

本県は、東北圏（新潟県含む）及び首都圏の6県と接しており、面積は北海道、岩手県に次いで全国3位であり、その約7割を森林が占めています。

県内は、浜通り地方、中通り地方及び会津地方の3つに区分されます。

浜通り地方は、阿武隈高地と太平洋に面しており、気候は比較的温暖で、降雪の少ない地域となっています。

中通り地方は、阿武隈川沿いの平地を中心として、東西を阿武隈高地と奥羽山脈に挟まれ、南北に大小の盆地が位置する地域となっています。

会津地方は、奥羽山脈と越後山脈の間に位置しており、寒暖の差が大きく、山間部を中心に豪雪地帯となっています。

このように、本県は様々な気候、風土に恵まれ、多様性に富んだ地域となっています。

また、本県では、今後30年以内に、大地震が発生する確率は低いとされており、特に阿武隈地域は、地盤が強固で活断層が少なく、地震に対する安全性は高い地域とされています。

(2) 多極分散の県土構造

本県は、南北軸と東西軸の結節上に七つの生活圏域が形成され、それぞれの軸に大小の都市が分散した、多極分散型の県土構造となっています。

また、県庁所在地である福島市、中核市である郡山市、いわき市では、人口と都市機能が一定程度集積し、都市雇用圏、商圏などが形成されています。

一方で、本県の面積の大部分は、過疎・中山間地域が占めており、広大な森林や農地は、県土の保全、水源のかん養、土砂災害防止のため、重要な役割を果たしています。

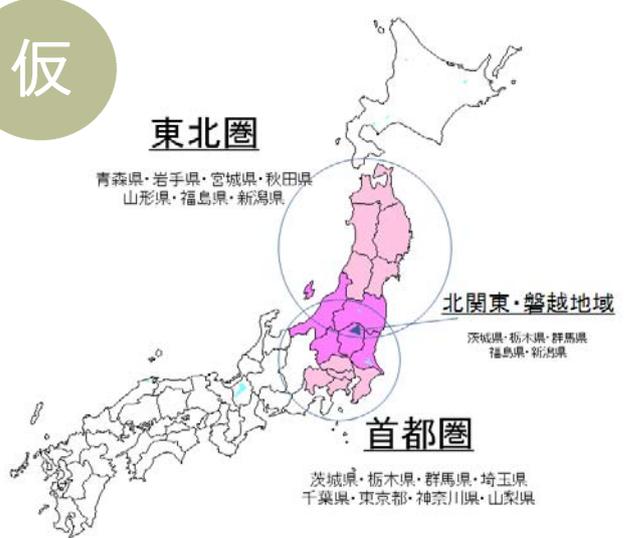


(3) 有利な地理条件（首都圏、東北圏の結節点）

本県は、東京から約 200km 圏の位置にあり、約 4,200 万人の人口を有する首都圏に隣接しています。

また、本県は、我が国の政治・経済・文化の中心である首都圏と、新たな発展の可能性を有する東北圏の結節点に位置しており、企業立地、交流人口の拡大を図る上で、有利な地理的条件となっています。

本県は、東北圏・首都圏それぞれと密接に関係しながら発展しており、近年では、北関東・磐越地域における連携など、広域連携の取組みが行われています。



(4) 交流を支える社会基盤

本県は、東北圏と首都圏を結ぶ東北自動車道、常磐自動車道、東北・山形新幹線、太平洋側と日本海側を結ぶ磐越自動車道など、南北、東西それぞれに高速交通網の整備が進められています。

また、福島空港、小名浜港、相馬港など、物流・観光の拠点が整備されており、日本国内はもとより、東アジアをはじめとする海外との一層の交流が期待されています。

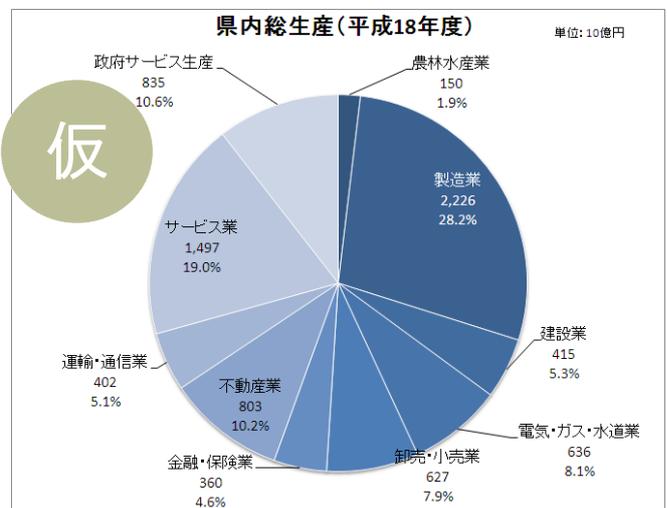
さらに、本県には、水力発電所、火力発電所、原子力発電所などの発電所が多数立地し、首都圏に対して消費電力の約 1 / 4 を供給しています。



(5) 多様な産業が発展した産業構造

県内総生産は約 7.9 兆円（製造業約 2.2 兆円、サービス業約 1.5 兆円、卸売・小売業約 0.6 兆円）（平成 18 年版県民経済計算）であり、東北圏の約 2 割を占めており、全国 19 位、長野県、三重県と同程度となっています。

製造品出荷額は約 6.2 兆円（平成 19 年工業統計（速報））であり、東北圏の約 3 割を占めており、全国 19 位、東北圏 1 位、京都府、岐阜県と同程度となっています。近年では、半導体、医療用機器、輸送用機



【前回までの議論を踏まえた内容】

械関連産業等の集積が進んでいます。

小売業年間販売額は約 2.0 兆円（平成 19 年商業統計（速報））であり、東北圏の約 2 割を占めており、全国 20 位、岡山県、三重県と同程度となっています。

農業産出額は約 2,400 億円（平成 19 年農林水産省「農業産出額」）であり、東北圏の約 2 割を占めており、全国 12 位、岩手県、静岡県と同程度となっています。品目では、米、もも、なし、りんご、きゅうり、肉用牛が上位に位置しています。林業産出額についても全国 8 位となっています。

このように、本県は多様な産業構造となっています。

また、大学等の高等教育機関及びハイテクプラザなどの試験研究機関では、産学官連携の取組みが行われています。

(6) 恵まれた自然、地域資源

本県は、猪苗代湖・磐梯山に代表される磐梯朝日国立公園、日光国立公園、尾瀬国立公園、越後三山只見国定公園の国立・国定公園、また、阿武隈川、阿賀川、久慈川などの多くの源流域を有するなど、豊かな自然環境に恵まれています。

また、首都圏に隣接しているながら、身近に自然を満喫できる地域であり、農山漁村体験や田舎暮らし体験、二地域居住の場所として適しています。

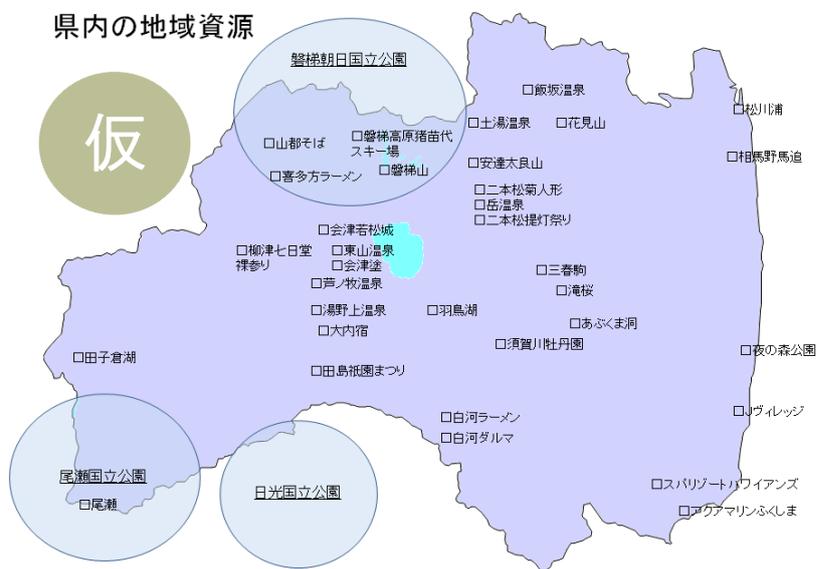
さらに、本県は、温泉地やスキー場などの観光レクリエーション施設が豊富にあるとともに、会津塗、喜多方ラーメンをはじめとした特色ある地域資源、相馬野馬追、須賀川松明明かしをはじめとした特色ある伝統文化に恵まれています。

(7) ゆとりある生活環境と温かな県民性

首都圏に比較して通勤・通学時間が短く、持ち家比率が高く、住宅面積が広く、三世帯同居率が高く、公害が少なく、犯罪も少ないなど、安全でゆとりのある生活環境となっています。

地域では、助け合いの精神が残っており、人々の温かさや絆が息づいています。

このように、本県は、物の豊かさと心の豊かさの両方を享受できる県となっています。



ふくしまの特性からさらに「魅力」へ

ふくしまの恵まれた点、誇るべき点を再確認し、その中から次世代に引き継いでいく価値があるもの、さらに伸ばすべき優れたものなど、福島県の礎となるものは、以下のとおり整理できます。

豊かな地域資源

- ・ 広大な森林面積を有し、森林資源が豊富にある。
- ・ 米、野菜、果実、畜産物、水産物など安全な食材に恵まれている。
- ・ 会津塗等の伝統技術、東北一の製造業の集積など、ものづくりの基盤がある。

多様性

- ・ 浜通り、中通り、会津の3地方に区分された多様な風土が存在する。
- ・ 特定の都市に過度に人口や機能が集中せず、七つの特色ある生活圏が存在する。
- ・ 各産業の中でも、業種、産品が偏らず、バランスがとれた形になっている。

つながり

- ・ 温かい地域社会の絆が今なお息づいている。
- ・ 三世代同居、地域コミュニティなど、世代を超えたつながりが今なお残っている。
- ・ 東北圏と首都圏の結節点に位置し、両者をつなぐ架け橋の役割を担っている。

ゆとり

- ・ 首都圏に近接する一方で、尾瀬など豊かな自然環境が大切に残されている。
- ・ 長年の歴史・伝統に培われた特色ある生活・文化が各地域に根付いている。
- ・ 持ち家比率の高さ、通勤時間の短さ、自然の身近さなど、ゆとりある生活ができる。
- ・ 首都圏と比較すると、地域コミュニティを基礎に犯罪発生件数が比較的少ない地域となっている。

2 時代潮流

本県の将来を考える上で、本県を取り巻く現在の状況を踏まえながら、今後の姿を見通すことが重要です。

日本全体で大きな影響が生じる人口の減少、地球的規模で影響が生じる経済のグローバル化や地球温暖化、人々の生活に影響を与えるライフスタイルの変化や分権型社会の進展など、様々な潮流が挙げられます。

ここでは、現在の状況を踏まえるとともに、将来推計等のデータがある場合は、長期的に把握[※]し、その上で将来の展望を示していきます。

※データの性質上、展望する期間は今後30年先の前後ではありますが、一定ではありません。

(1) 人口減少・超高齢社会の到来

① 現在の状況

我が国の人口は、人口構造の変化、出生数の減少などにより、平成16(2004)年12月の12,784万人をピークに減少し始め、平成20(2008)年5月1日現在12,766万人(総務省推計人口)となっています。

本県では、首都圏への人口の転出超過が続いており、平成15(2003)年から、自然増減でも死亡数が出生数を上回るようになり、その幅が拡大しています。

こうしたことから、本県の人口は、平成10(1998)年1月の213万8千人をピークに減少し、平成20(2008)年10月1日現在で205万5千人となっています(福島県現住人口調査月報)。

② 今後の展望

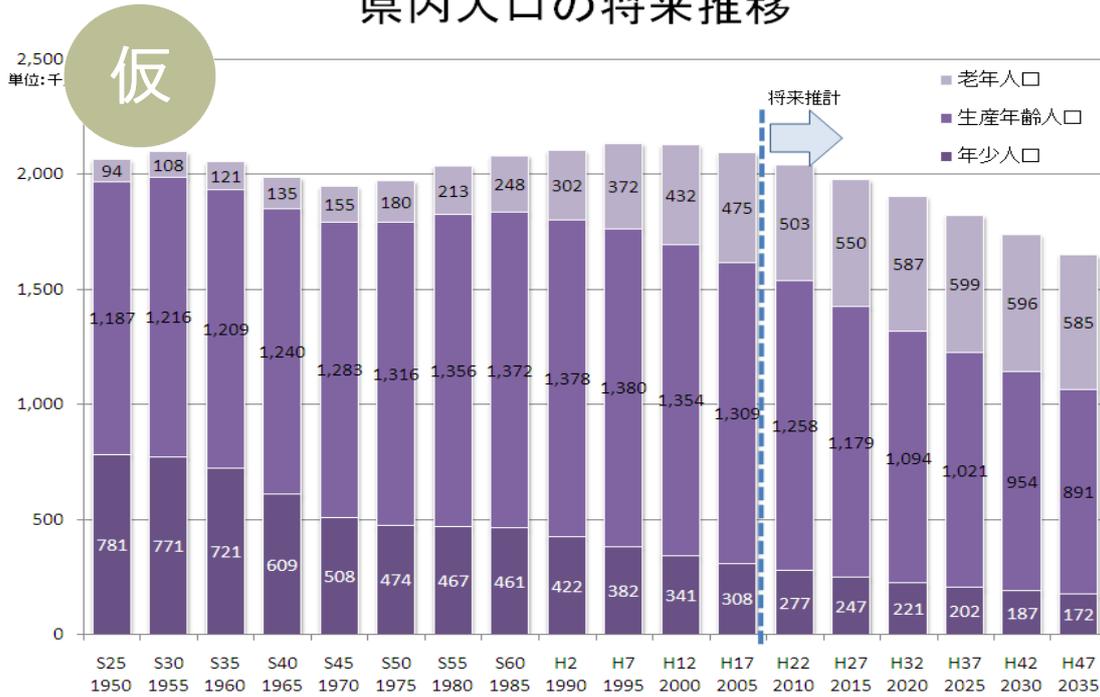
現時点の人口構造から、我が国では、今後長期間にわたって人口減少、高齢化が進行することは避けがたい状況にあります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成47(2035)年の我が国の人口は、ピーク時を1,700万人下回る11,068万人になると予測されています。内訳では、生産年齢人口と年少人口の割合が低下し、老年人口の割合が増加する見込みとなっています。

本県の人口は、平成17(2005)年から平成47(2035)年にかけて209万1千人から164万9千人まで減少する見込みとなっています。老年人口の割合は、平成17(2005)年から平成47年(2035年)にかけて、22.7%から35.5%にまで上昇し、生産年齢人口の割合は、62.6%から54.1%まで減少(約42万人の減少)する見込みとなっています。

県内における人口減少、高齢化の進行の度合いは、地域によって異なり、中通り地方の都市部では比較的緩やかですが、会津地方や阿武隈地域では、今後30年間に人口が半減、または、老年人口の割合が60%を超えるところも出てくる見込みとなっています。都市部においても、郊外型住宅団地において高齢化が進行する見込みとなっています。

県内人口の将来推移



人口減少・高齢化が長期にわたって進むことによって、需要や生産活動の縮小、税収の減少、社会保障費の増大といった、様々な影響が生じると考えられます。

また、国及び地方を含めて税収が減少することによって、財政運営が厳しくなるため、既存インフラの有効活用と維持管理が課題となってくると考えられます。

首都圏では、地方を上回るスピードで高齢化が進行することが予測されており、東京一極集中の流れが変わっていく可能性もあります。

本県は、豊かな自然環境、多様な産業構造、東北圏と首都圏の結節点といった強みを有しており、今後、子育て環境を含めた本県の総合的な魅力を高めていくことによって、首都圏方面への人口流出に歯止めを掛けることは可能であると考えられます。

その他、老年人口が増加することから、安心して介護を受けられる体制を整備するとともに、若い頃からの生活習慣の改善、現役引退後の就業、生きがづくりなどを通じて、健康寿命の延伸を図っていくことが求められます。

(2) 経済のグローバル化の進展

① 現在の状況

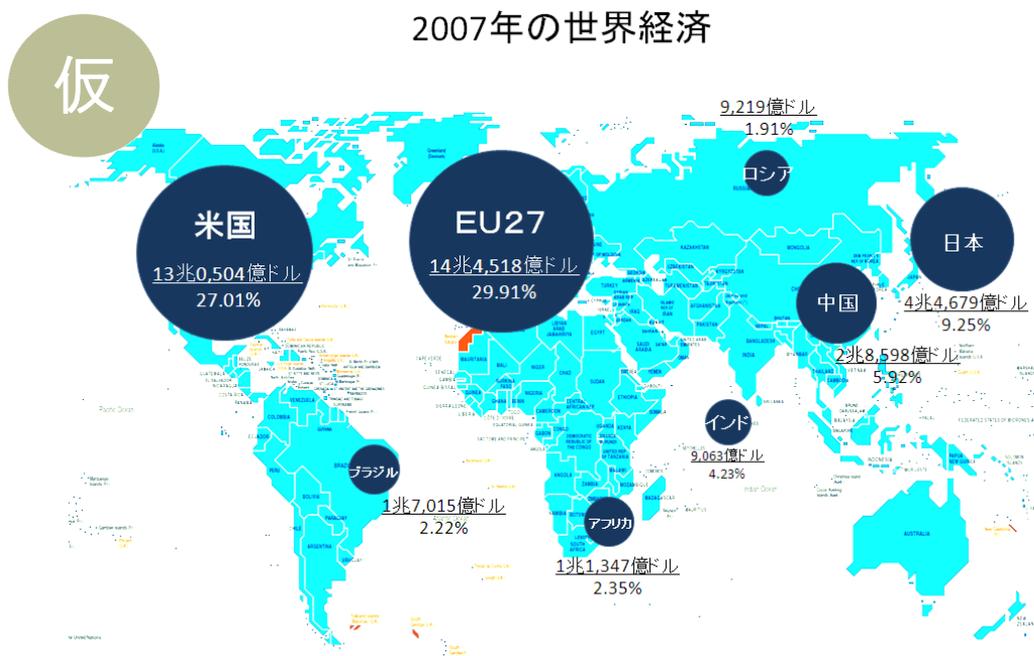
貿易の自由化、国境を越えた経済活動、中国、インド、ロシアなどの新興諸国の経済発展による市場の拡大を背景として、経済のグローバル化が進展しています。世界経済は、これまでの北米・欧州を中心とした二極構造から多極構造へと移行しています。我が国の貿易額は、平成13（2001）年度から平成19（2007）年度までに1.8倍に増加しています。

本県経済においても、東アジアとの取引が拡大しており、平成13（2001）年度から平成19（2007）年度までに小名浜港を利用した国際コンテナ取扱量は1.8倍に増加しています。

交流の面では、県内の主要観光地に宿泊した外国人観光客は、平成19（2007）年に過去最多の10万人の大台を記録しました。県内における外国人居住者は1万人程度となっており、その半数近くを中国籍が占めています。（平成19（2007）年12月末現在）。このように、交流の面でもアジアとの結びつきは年々強まっています。

また、ものづくりや知的財産など、経済にとどまらずあらゆる面で国際標準（グローバルスタンダード）の下での競争の時代が到来しています。厳しい競争に打ち勝っていくためには、官民一体となって国際標準との整合を図ることが必要になっています。

一方で、グローバル化が進む中で、貧富の差の拡大、二極分化の進行など、所得格差や教育格差などの問題が顕在化しています。



② 今後の展望

平成20（2008）年の世界的な金融危機を契機として、実体経済は後退期に入りましたが、長期的には今後とも、経済のグローバル化が進行していくと考えられます。

中国、インド、ロシア、アフリカ諸国などの新興諸国では、平成17（2005）年から平成47（2035）年にかけて年平均4%以上の経済成長が見込まれる一方で、我が国では年平均1%、米国、欧州では年平均2%の成長にとどまる見込みとなっており、世界経済の多極化は今後も続いていくと考えられます（IMF、米国政府推計、日本21世紀

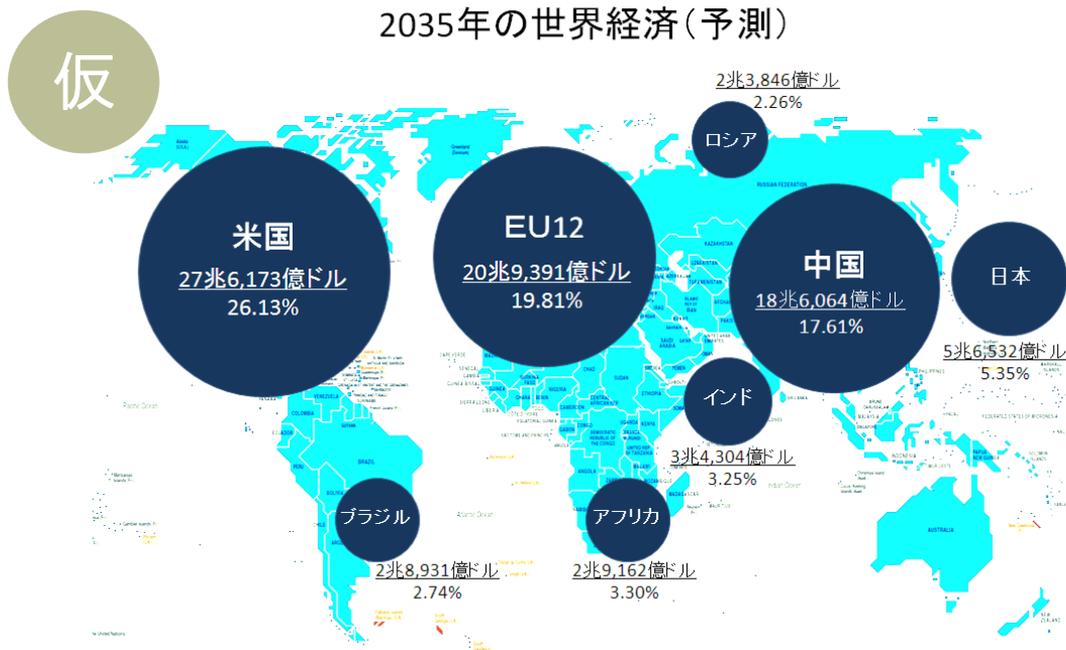
【前回までの議論を踏まえた内容】

ビジョンの推計など)。

このため、我が国では、中国など将来的に成長が見込まれる新興諸国の活力を、地域経済の振興に結びつけていくことが求められています。

県内の企業においても、北米・欧州を始め、東アジア諸国における現地地場企業、進出日系企業との取引を増やしていくことが望まれています。また、今後は、農産物等県産品の輸出の拡大についても期待されています。

他方で、海外の金融・経済情勢が即時に我が国の経済に影響を及ぼすようになっていくため、海外の経済変動などに左右されない、足腰の強い産業の育成が求められています。



(3) 世界人口の増加に伴う食料、資源、エネルギー問題の顕在化

① 現在の状況

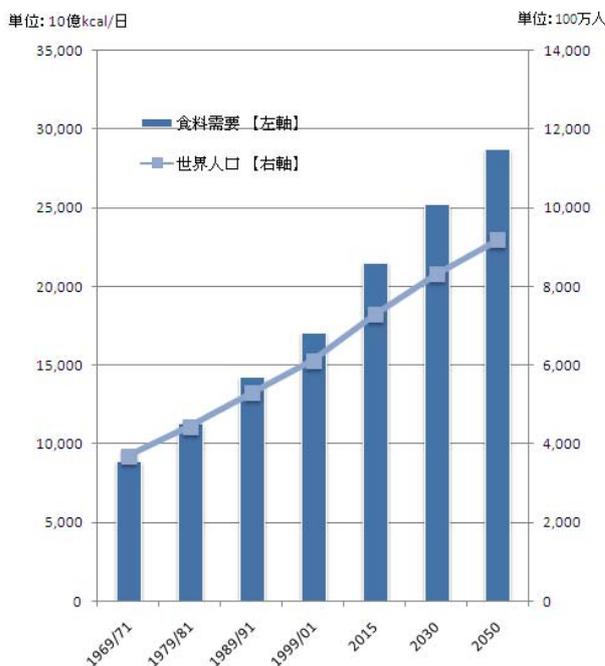
世界全体では、開発途上国を中心に人口が増加しています。昭和 45 (1970) 年の 27 億人から平成 17 (2005) 年の 53 億人へと約 2 倍に増加して、世界人口は 65 億人に達しました。

また、中国などの新興諸国の経済成長により、世界的にエネルギー資源の需要が増加しており、中でも原油の需要については、平成 2 (1990) 年から平成 17 (2005) 年にかけて 6,660 万バレルから 8,360 万バレルへと 26%増加しています。

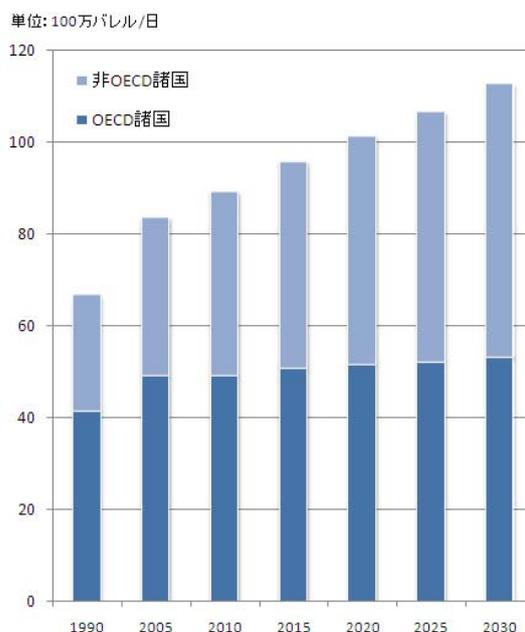
さらに、世界人口の増加、新興諸国の経済成長、それに伴う生活水準の向上により、世界的に食料・資源・エネルギーの消費の拡大が続いており、食料にあつては各国における輸出規制の動きも見られます。



食料需要の推移



原油需要の推移



② 今後の展望

世界人口は、平成 17 (2005) 年から平成 47 (2035) 年までの 30 年間で約 20 億人増加し、86 億人に達すると予測されています (国際連合推計)。

また、穀物、肉類、乳製品等の主要農畜産物に対する需要は、平成 12 (2000) 年から平成 62 (2050) 年までの 50 年間に、先進国において約 30%、開発途上国において約 100%と大幅に増加する見込みとなっています (国際連合推計)。一方で、食料生産の面では、地球温暖化に伴う気候変動による悪影響が懸念されています。

さらに、エネルギー資源の需要は、平成 17 (2005) 年から平成 42 (2030) 年の間に、原油が 35%、石炭が 65%など、今後も増加していくことが予測されています (米国政府推計)。

【前回までの議論を踏まえた内容】

一方で、原油の可採年数は、平成 20（2008）年現在、40 年程度とされており（米国政府推計）、今後エネルギー資源の確保が困難になっていくことが予測されます。

こうした状況から、将来、世界的な食料・エネルギー不足が発生する可能性が高く、食料や資源の多くを輸入に依存している我が国においては、こうした事態に備え、長期的視点に立った食料自給率の向上、木材自給率の向上、省資源・リサイクル等による資源・エネルギーの有効活用を図ることが強く求められています。

本県は、広大な耕作面積を有し、カロリーベースでの食料自給率が 83%（農林水産省公表の平成 18 年度概算値）に達するなど、食料の生産能力が高く、また、巨大な消費地である首都圏に近いという有利な地理的条件にあります。今後とも、農林水産業の経営力の向上を図ることにより、我が国の食料基地として重要な役割を果たしていくことが期待されます。

さらに、本県は広大な森林を有していることから、貴重な木材・エネルギー資源としてその活用が期待されるほか、太陽光、風力を始め、地熱、雪氷熱など多様な自然環境を活用したエネルギーの開発が期待されています。

(4) 地球温暖化問題をはじめとする環境問題の深刻化

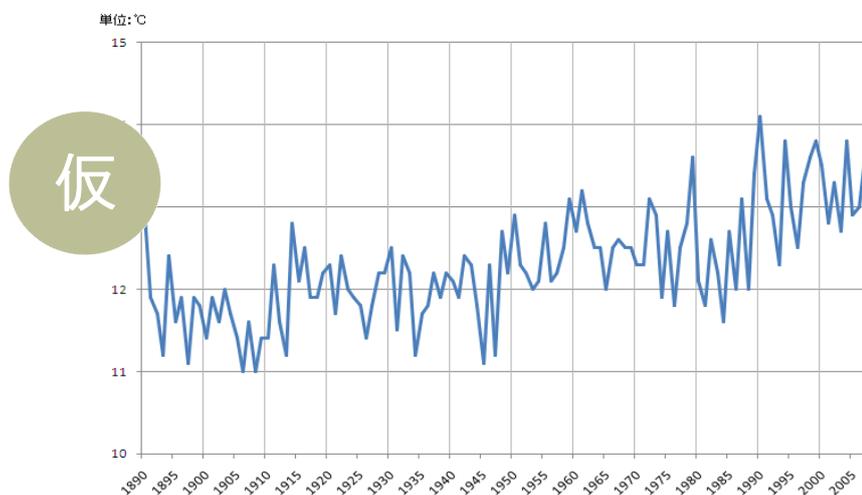
① 現在の状況

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書によると、化石燃料の使用による温室効果ガスの増加により、地球温暖化が進行し、世界の平均気温は、過去100年間で0.74℃上昇しています。

一方で、国際的な枠組みのなかで、温室効果ガス排出量の抑制に向けた取組みが始まっています。特に平成 62（2050）年に現在の温室効果ガスを半減することを国際的な共通目標として、平成 32（2020）年までの中期的な削減目標を取り決めるための検討が本格化しています。

県内においても、福島市の過去 100 年間の平均気温が約 1.5℃上昇しており、イネの生育の前進化やりんごの着色不良など、地球温暖化の影響と思われる現象が発生しています。

福島市における年平均気温の推移



② 今後の展望

世界全体での二酸化炭素排出量は、エネルギー資源の消費の増加により平成 17(2005)年から平成 42（2030）年の間に 51%増加するとされており（米国政府推計）、年間平均気温は、今後 20 年間に 10 年当たり約 0.2℃上昇すると予想されています（IPCC推計）。

地球温暖化の進行は、干ばつや自然災害の多発、海面上昇のほか、主要作物の栽培適地や収穫量等の変化をもたらし、人類の生存に対して様々な影響を及ぼすことが予想されていることから、資源多消費型社会から持続可能な社会へと生活様式や産業構造を転換し、地球環境の保全と経済成長を調和させることが全人類的な課題となっています。

近年、経済危機を克服する方策として、環境への対応を加速することによる経済、雇用の立て直し（いわゆる「グリーンニューディール」）がクローズアップされており、今後は環境に立脚した産業の振興や技術革新の加速化が進むと考えられます。

本県は、エネルギー供給県として大きな役割を担って来ましたが、今後は、本県の多様な自然環境を生かした、水力、風力、太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を積極的に推進することにより、低炭素社会の実現に大きく貢献することが期待されます。

(5) 情報通信技術（高度情報化社会）の進展

① 現在の状況

マルチメディアやデジタル、ブロードバンドといった情報処理・通信技術の飛躍的な発達は、地球的規模で時間や距離の制約を克服し、自由に国内外の情報を入手し、コミュニケーションをとることを可能にし、いつでも、どこでも、だれでも恩恵を受けることができるというユビキタスネットワーク社会への移行が進んでいます。

一方で、世界に流通している情報量が加速度的に増加していることから、必要な情報への効果的・効率的なアクセスが重要になっています。さらに情報リテラシーの向上、情報セキュリティ対策の充実が求められています。

本県では、ブロードバンドインターネットの普及が進んでいますが、全国平均と比べると未だ低い状況（平成19年度普及率、全国：55.6%、本県：40.9%）となっています。

② 今後の展望

高度情報化社会の進展により、電子マネーの普及やインターネットを利用した経済活動が普及するなど、人々の身近な生活にまで高度情報化が一層浸透していくことが予想されます。便利になる反面、今後、情報機器の活用力によって社会的・経済的な格差が生じることが懸念されることから、情報リテラシーの向上も含め、その対応が必要となっていくと考えられます。

また、グローバル化による競争の激化の下、知識を共有し、それを活用していくナレッジマネジメントなどが重視されていきます。

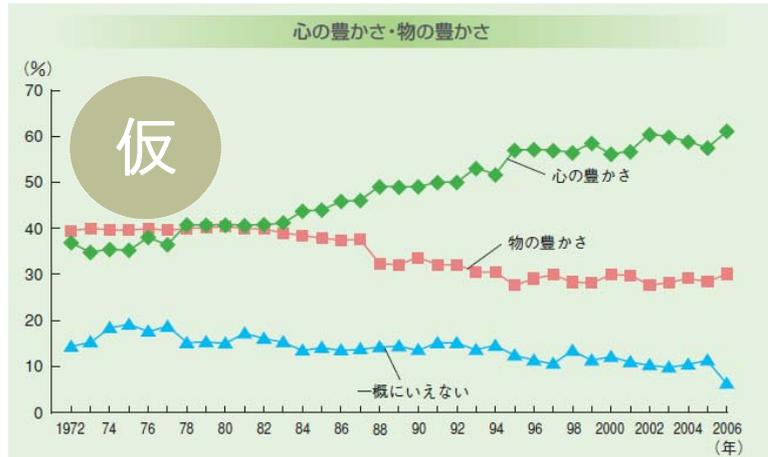
さらに、情報通信ネットワークの進展を基盤に、今まで一見無関係であった様々な「知」が交流し合い、新たな「知」や価値を創造するオープンイノベーションをもたらす可能性が高まっています。

県内では、情報基盤の整備を進める必要があるとともに、大学等の高等教育機関を中心とした産学官連携の実績が蓄積されていることから、今後も、新たな「知」や価値の創造のため、先進的な取り組みを進めていくことが期待されます。

(6) ライフスタイル・価値観の
多様化

① 現在の状況

モノの豊かさより精神的な豊かさを重視する人々が増えています。必ずしも経済的に豊かでなくても、自らの能力の発揮、社会貢献、家族や地域との関係を重視する人々が増加しているほか、環境、健康、癒しを志向する人々も増加しています。



一方で、競争の激化や、産業構造の変化による雇用環境の不安定化により、人々との関係が希薄になっており、大都市部では、ストレスによる精神的疲労を蓄積する人が増加し、将来に対する閉塞感が高まっています。

② 今後の展望

社会・経済の成熟化の進行に伴い、ライフスタイルや価値観の多様化は、今後も進んでいくと考えられます。

近年、人間関係が難しくなった理由として、地域や職場での人間関係の希薄化が挙げられています（平成 19 年版国民生活白書）。一方で、精神的な豊かさを求める人が多くになっており、「人と人とのつながり」を大切にする考え方が重視されていく兆しと考えられます。

こうした中で、豊かな人間性・社会性を培うとともに、温かな県民性や地域コミュニティ、そして、会津藩の「仕(じゅう)の掟」に代表されるような規範意識などが、精神的な豊かさを高めていく上で、今後、見直されていくと考えられます。

また、活動の面では、多様な主体が公共性を有する仕事を担う形態が増えていくと考えられます。

さらに、スローライフが注目される中で、本県は、温かな県民性、首都圏に近接しつつも豊かな自然環境と魅力ある農山漁村を有しており、学校の教育旅行、グリーン・ツーリズム、定住・二地域居住などによる都市との交流を進めるために有利な地理的条件にあります。こうした交流は、本県の活力を向上させていくものと考えられ、また、本県の進める「食と農の絆づくり運動」「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」などについても重要性を増していくものと考えられます。

本県は、商業まちづくり条例を制定し、規模の大きな小売商業施設の立地について広域の見地から調整してきたところであり、今後とも、ライフスタイルの変化、人口減少、高齢化、環境保全の意識の高まりを背景に、都市と農村が連携した地域づくりが、重要性を増してくるものと考えられます。

(7) 安全・安心に対する関心の高まり

① 現在の状況

近年、これまで想定されていなかった場所で大地震が発生し、ここ数年来、東北地方や北陸地方を震源とする地震が続いており、また、地球温暖化の影響から局地的な集中豪雨が発生しているほか、新型インフルエンザなど新たな感染症の発生危険性が増しており、人々の環境や自然災害等に対する不安が高まっています。

また、食品による健康被害や産地偽装、リコール隠しや脱線事故、耐震強度不足など食品や製品に関する事件や事故の発生等により、検査・監視体制や安全を提供する側の安全意識などが問われています。

さらに、地域や診療科目における医師の偏在から、救急時等における診療拒否などの地域医療の問題が生じています。

通り魔殺人事件や子どもの連れ去り、悪徳商法や振り込め詐欺など、いつ身近に発生するか分からない犯罪の発生は、全国的に刑法犯認知件数が減少傾向にある中でも治安に対する不安を増しており、また、家庭での暴力・虐待や、飲酒運転など個々の家族関係や生活のあり方を問われる犯罪も発生しています。

② 今後の展望

これまで我が国では、社会の同質性や相互扶助といった特性や、戦後の高度経済成長などによる比較的小さな所得格差などから、特に安全を問題視される場面は少なく「水と安全」はタダと言われていました。このことは一方で、安全に対する他人任せ、災害や事故などは運命といった考え方や、過去の危機を経験として生かした防止策の見直しなどが根づきにくい状況にあったと言われてしています。

社会情勢が大きく変化し、高度化、複雑化した現代社会において、様々な安全・安心を脅かす事象が、形を変え、複合的に発生し、今後も起こりうる可能性があります。事態発生時の危機管理はもとより、その発生を事前に防止・抑制し、早期に復旧し、復興できる体制や制度の構築などの総合的な取組みが求められます。

また、人々はこうした取組みへの信頼があって、安心することができることから、国、県、市町村、生産者、企業など安全を提供する側は、住民に対して、その活動に関する情報を適切にわかりやすく提供し、対話し、合意形成しながら、相互に信頼関係を醸成していくことが重要となります。

さらに、安全・安心の確保について、住民自らの問題や地域の課題としてとらえ、自主的に解決していこうとする活動の輪を広げ、有機的に連携し、協力し合いながら取り組むことのできる地域的なネットワークの構築が重要となります。

(8) 分権型社会への移行

① 現在の状況

人々の価値観やニーズの多様化に伴い、戦後続いた中央集権型システムの疲弊が指摘される中、地域のことはより住民に身近なところで決定し、それぞれの地域特性に応じた効果的な施策展開を可能とする分権型社会への移行が求められています。

平成12年の地方分権推進一括法の施行により、国と地方は法制度上において「対等・協力」の関係に改められましたが、地方が必要とする税財源の移譲等は伴わず、その後の国庫補助負担金・税財源・地方交付税の在り方を一体的に見直そうとして進められた「三位一体の改革」では、国から地方への税源移譲はなされたものの、地方交付税が大幅に削減され、地方財政に大きな影響を与える結果となりました。

これら道半ばにある地方分権改革をさらに進めようと、平成19年からは地方分権改革推進法が施行され、同法に基づき設置された地方分権改革推進委員会において国と地方の役割分担や地方税財政制度の見直しなどの調査審議が進められています。

一方、国と地方の在り方を抜本的に見直す道州制についても、分権改革と並行して、政府や経済界を中心に議論が進められています。

② 今後の展望

本県は、これまで市町村と連携し、市町村への権限移譲や自治制度に関する市町村との共同研究などに取り組んできていますが、真の分権型社会の実現に向け、今後ともこれら県自らの改革を着実に進めるとともに、国等に対し、地方の声が十分に反映された分権改革となるよう働きかけを強める必要があります。

また、人口減少社会への突入を背景として、国・地方を通じて厳しい財政状況が長期的に継続するとみられ、他方、人々の日常生活や経済活動の広がりとともに行政サービスの広域化が求められる中では、国と地方自治体の間、県と市町村との間、行政と住民との間で、それぞれが担うべき機能・役割や連携の仕方を明確にしながら、多様化するニーズに最大限対応できるような公共サービスの提供方法を検討していくことが求められるようになります。

さらに、ライフスタイルや価値観の多様化の中で、まちづくりをはじめとした公共的活動に取り組む人々が増えてきており、多様化するニーズに対応するためにも、これらの地域住民や企業、NPOなど各種の団体と行政が協働して地域経営を担っていくことが求められるようになると考えられます。

そのため、本県において、県民一人ひとりが地域づくりの主役であるとの位置づけの下、長年取り組んできた県民と自治体が協働して地域づくりを進める県民運動は、今後とも重要な役割を担うことになると考えられます。

3 時代認識

個々の時代潮流を相互に関連させ、全体的に見渡していくと、今後重要となる視点がいくつか見出されます。それを「時代認識」として、以下のとおり整理します。

多様性の尊重

- ・グローバル化や高齢化等により、価値観、ライフスタイルがさらに多様化する。
- ・多様な人がともに住まう時代となり、多様性を互いに尊重することが求められる。
- ・人や地域の多様性が発揮されることで、多様な魅力がある本県の価値は高まる。
- ・地域が自らの独自性を発揮していくと同時に、対外的な発信も重要になる。

つながり・支えあいの重要性

- ・多様性を尊重しつつ、それぞれのつながりや支え合いが重要になる。
- ・人口減少・高齢化が進む中、各世代が知恵と力を出し合い、社会を支えていくことが重要となる。
- ・都市と農村など、相互の役割を認識し、つながり、支え合うことが重要になる。
- ・食の安全、温暖化対策、地域資源活用の観点から、地域内での経済循環が重要になる。
- ・新たな価値を生み出すため、多様な地域資源・人々の能力等を繋ぐことが重要になる。

次世代への責務の高まり

- ・次世代にふくしまを引き継ぐため、持続可能な社会づくりが重要となる。
- ・経済と環境の調和、次世代に負担をかけない社会資本整備などが求められる。
- ・少子化が進展する中で、子育てしやすい環境づくりが求められる。

心の豊かさ、自己実現の高まり

- ・モノの豊かさよりも心の豊かさを重視する人が今後も増える。
- ・豊かな人間性・社会性を培う重要性がますます高まる。
- ・自己実現を図りたいとの意識が高まり、仕事や社会活動等での機会拡大が求められる。

安全・安心に対する関心の高まり

- ・安全・安心で持続可能な社会を希求する意識が高まっている。
- ・高齢者が増えていく中で、人に優しい社会システム等の環境整備が重要となる。

独自性・付加価値の高い産業の重要性

- ・人口の減少により、大量生産・大量消費型の経済システムは限界を迎える。
- ・量ではなく、付加価値の向上により、利益を高めていくことが求められる。
- ・付加価値を高める上で、地域に根付いた多様な技術やそれを支える人々の育成が重要になる。
- ・グローバル化により、産品・サービスの独自性が強く求められる。
- ・消費の面でも成熟化し、心に残る体験等、本当に良いものが求められる。

環境や自然を大事にする産業（農林水産業など）の重要性

- ・安全・安心な農林水産物の安定的な生産、森林資源の有効活用が重要となる。
- ・農林水産業、新エネルギー産業、環境産業など、持続可能な社会システムの構築、維持に貢献する産業が重要になる。

この時代認識を踏まえて、次の章で基本目標や将来像を考えていくこととなります。

また、この時代認識と照らし合わせると、本県が今まで培ってきた「ふくしまの魅力」は、今まで以上に重要になると考えられます。

第2章 めざす将来の姿

【たたき台レベル】

本章では、前章のふくしまの特性（魅力）と時代認識を踏まえて、「基本目標」、「基本姿勢」、「めざす将来の姿」を示していきます。

本章の「めざす将来の姿」を踏まえて、次の章では、その実現を図るための県づくりの基本方向を考えていきます。

基本目標



基本姿勢

ふくしまの価値を知り、磨き上げ、発信する

多様性を紡いで、つながりのある社会へ

自己実現が可能な社会へ、そしてチャレンジ

めざす将来の姿

いきいきとした活力に満ちた「ふくしま」

- ・地域に根ざした強い産業に支えられた社会
- ・多様な活動に支えられた個性ある地域社会
- ・多様な交流ネットワークに支えられた社会

安全と安心に支えられた「ふくしま」

- ・だれもが健康で安心して暮らせる社会
- ・様々な不安に対して安全で安心できる社会
- ・安全で安心に暮らすことができる基盤が整った社会

つながりと思いやりにあふれた「ふくしま」

- ・美しい自然環境に包まれた持続可能な社会
- ・子どもが元気に育つことができる社会

将来像の実現

次章

ふくしまの基本方向へ

基本姿勢は、ふくしまの特性（魅力）や時代認識を踏まえた次の「大事にしたい考え方」がその背景になっています。

【ふくしまの価値を知り、磨き上げ、発信する】

- ふくしまにある価値を再認識し、その価値を磨き上げ、発信する。

大事にしたい考え方

県内には、温かな地域コミュニティ、長年の歴史・伝統に支えられた多様な文化、豊かな自然環境、豊富な食材を産み出す農林水産業等といった、素晴らしい地域資源と、ふくしまを支える人々が揃っています。

自分たちにとっては当たり前で普段気づくこともないものですが、この絶妙なバランスこそが、本県の宝であり魅力といえます。

これからのふくしまを考えていくにあたり、これらの素晴らしい点を再認識することが大事ではないでしょうか。

住んでいる地域の素晴らしい点を再認識することは、地域に対する自信、誇り、そして愛情につながっていくのではないのでしょうか。

そして、ふくしまの有する価値を、誇りと愛情をもって磨き上げ、さらに連携させることによって、より一層高めていくことができるのではないのでしょうか。

また、ふくしまの有する価値を、県内、県外、海外などに自信を持って伝えていくことで、より多くの人と分かち合うことができるのではないのでしょうか。

【多様性を紡いで、つながりのある社会へ】

- 人や地域の多様性を尊重するとともに、そのつながりを大切にする。

大事にしたい考え方

本県には多様な地域社会が存在します。個性あふれる人々が存在します。

地域や人々の多様性を尊重し、その多様性をつなげる（交流・連携）ことで、新たな価値を生み出し、本県の良さを伸ばしていくことができるのではないのでしょうか。

また、各地域において、価値観やライフスタイルが多様化する中であって、人と人とのつながりを大切にし、お互い支え合うことで、温かな県民性がさらに生まれ、男女の別なく、子どもから高齢者、障がい者、外国人などすべての人が安全で安心して暮らすことができる県になっていくのではないのでしょうか。

さらに、現在の世代は、次の世代のことを考えて、豊かな自然、地域コミュニティ・文化、産業基盤などの宝を、私たちが引き継いだ時よりも、損なうことなく、より偉大に、より良く、そしてより美しくして、次の世代に引き継ぐ責務があるのではないのでしょうか。

【自己実現が可能な社会へ、そしてチャレンジ】

- 自己実現が可能な社会を作るとともに、一人ひとりのチャレンジを大切にする。

大事にしたい考え方

本県の若者を始め、多くの人たちが文化・芸術・スポーツ分野で全国的な活躍を果たし、県民に自信と希望を与え、本県の活力につながっています。

いきいきとした地域になっていく上では、そこに住む一人ひとりがそれぞれに活躍できることが大切ではないのでしょうか。そのためには、一人ひとりが持てる力を最大限に伸ばし、地域活動、仕事、文化、スポーツ等様々な場面で、チャレンジしたいと考えたときに、チャレンジできる社会、自己実現が可能な社会にしていくことが重要なのではないのでしょうか。

また、お互いを尊重し、つながりを持ちながら、信頼関係を築いていく中で、それぞれが出来る範囲でチャレンジをしていくことができれば、次の世代に明るい未来を引き継ぐことができるのではないのでしょうか。

2 めざす将来の姿

基本目標に向かって県づくりを進めていくためには、県はもちろんのこと、県民、市町村、NPO、地域活動団体など、地域で活動する様々な主体が力を合わせて、取り組んでいく必要があります。

この際、同じ方向に向かって力を合わせていくためには、より具体的なイメージを共有していくことが、重要になってきます。

そのための具体的なイメージが、「めざす将来の姿」です。

ここでは、「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」をはじめとする3つの視点により、30年程度先を展望してめざす将来の姿を描きました。

今後は、基本目標、基本姿勢に基づいて、この将来の姿の実現に向かって取り組んでいくこととなります。

【めざす将来の姿の構成】

3つの基本姿勢

自己実現が可能な社会へ、そしてチャレンジ
多様性を紡いで、つながりのある社会へ
ふくしまの価値を知り、磨き上げ、発信する

いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」

地域に根ざした力強い産業に支えられた社会

多様な活動に支えられた個性ある地域社会

多様な交流ネットワークに支えられた社会

安全と安心に支えられた「ふくしま」

だれもが健康で安心して暮らせる社会

様々な不安に対して安全で安心できる社会

安心で安心して暮らすことができる基盤が整った社会

つながりと思いやりにあふれた「ふくしま」

美しい自然環境に包まれた持続可能な社会

子どもが元気に育つことができる社会

第3章 ふくしまの基本方向

【イメージレベル】

本章では、前章の基本目標、めざす将来の姿等を踏まえ、各分野の将来像の実現に向けて、様々な主体が力を合わせて、どのようなことに取り組んでいく必要があるかについて、「政策分野別の基本方向」として示していきます。

また、県づくりの基礎となる地域づくりについても、「地域づくりの方向性」として示していきます。

政策分野別の基本方向

いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」

- ・地域に根ざした力強い産業の育成
- ・地域社会を支える多様な主体の育成
- ・多様な交流ネットワークの形成

安全と安心に支えられた「ふくしま」

- ・だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり
- ・様々な不安に対して安全で安心できる社会システムの形成
- ・安全で安心な暮らしを支える社会基盤の形成

つながりと思いやりにあふれた「ふくしま」

- ・美しい自然環境の継承、環境と経済の好循環の実現
- ・たくましい次世代の育成

第5章
政策分野別の重点施策へ

地域づくりの基本方向

個性ある七つの生活圏に基づいた地域づくり

生活圏を越えた機能の補完、連携

県内外を含む隣接・近接地域間の広域連携

第6章
地域別の重点施策へ

第3章 ふくしまの基本方向

前章においては、様々な主体が力を合わせて取り組んで行くにあたって共有する「めざす将来の姿」を3分野ごとに描いてきました。

いずれの将来像についても、県民、市町村、県などふくしまで活動する多様な主体の力を合わせることで、実現に近づいていきます。

本章では、分野ごとの将来像の実現に向けて、力を合わせて、どのようなことに取り組んで行く必要があるかを「政策分野別の基本方向」として示していきます。

また、県づくりの基礎となる地域についても、「地域づくりの基本方向」として、方向性を示していきます。

○ 政策分野別の基本方向

いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」

地域に根ざした力強い産業の育成

地域社会を支える多様な主体の育成

多様な交流ネットワークの形成

安全と安心に支えられた「ふくしま」

だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり

様々な不安に対して安全で安心できる社会システムの形成

安全で安心な暮らしを支える社会基盤の形成

つながりと思いやりにあふれた「ふくしま」

美しい自然環境の継承、環境と経済の好循環の実現

たくましい次世代の育成

○ 地域づくりの基本方向

個性ある七つの生活圏に基づいた地域づくり

生活圏を越えた機能の補完、連携

県内外を含む隣接・近接地域間の広域連携

第4章 基本方向の実現方策

【イメージレベル】

本章では計画全般の推進方法と実効性の確保策等について記載します。

○ 計画における推進方法

基本目標、めざす将来の姿、県づくりの基本方向を実現するため、分野別の重点施策や地域別の重点施策を推進します。

○ 実効性の確保

実効性の確保を図るため、県民の参画を得ながら、指標を活用して進行管理を行います。

○ 柔軟かつ機敏な対応

社会経済情勢が急変した場合には、計画期間の途中においても、重点的な取組みを変更・追加することにより、柔軟かつ機敏に対応できる仕組みとします。

第5章 政策分野別の重点施策

【イメージレベル】

本章においては、第3章「ふくしまの基本方向」を受け、各政策分野の基本方向の実現のために、さまざまな主体との連携としつつ、県がその役割のもと重点的に取り組む事項を「政策分野別の重点施策」として示します。

【いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」】

- 地域に根ざした力強い産業の育成

・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- 地域社会を支える多様な主体の育成

・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- 多様な交流ネットワークの形成

・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

【安全と安心に支えられた「ふくしま」】

- だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり

・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- 様々なリスクに対して安全で安心できる社会システムの形成

・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- 安全で安心な暮らしを支える社会基盤の形成

・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

【つながりと思いやりにあふれた「ふくしま」】

- 美しい自然環境の継承、環境と経済の好循環の実現

・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- たくましい次世代の育成

・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

第6章 地域別の重点施策

【イメージレベル】

本章においては、前章で記載した全県的に推進する「政策分野別の重点施策」の他に、七つの生活圏、それぞれの観点から各地域で重点的に推進する施策として、「地域別の重点施策」を示します。

- 県北地域
- 県中地域
- 県南地域
- 会津地域
- 南会津地域
- 相双地域
- いわき地域

第6章 地域別の重点施策

本章においては、前章で記載した全県的に推進する「政策分野別の重点施策」の他に、七つの生活圏、それぞれの観点から各地域で重点的に推進する施策を「地域別の重点施策」として示します。

地域別重点施策の構成

- 現状・特性
人口、産業構造等に主なデータや自然的・社会的特性、発展可能性等について記載しています。
- 課題
現状や特性を踏まえ、それぞれの地域の課題を抽出しています。
- 施策の展開方向
地域の発展方向に向かって推進する主な取り組みの方向を、地域の意見も聴きながら示しています。
- 重点施策
それぞれの地域が掲げる発展方向に向けて、その地域で今後5年間に進める特徴的、即地的な施策を限定して掲げています。
ここに記載されていない施策についても、分野毎の計画に基づき、それぞれの地域の実情に合わせて展開されます。
なお、ここに掲げた重点施策について、すべてを県が自ら行うということではなく、施策によっては、地域の住民や市町村等の主体的な取り組みを県が支援・協力するものも含まれています。
また、県と地域の住民や市町村とが連携・協力しながら進めるものも含まれています。

統計データについて

人 口 資 料: 県統計調査課「福島県の人口（福島県現住人口調査月報）」

調査時点: 平成〇〇年〇〇月〇〇日

面 積 資 料: 国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調べ」

調査時点: 平成〇〇年〇〇月〇〇日

就 業 人 口 資 料: 総務省統計局「国勢調査報告」

調査時点: 平成〇〇年〇〇月〇〇日

産業別総生産 資 料: 県統計調査課「福島県市町村民所得の概要」

調査時点: 平成〇〇年度

2 県内各地域別の重点施策

(1) 県北地域

① 現状・特性

◇地域の概要

